



= いまの憲法が私たちの暮らしを護る =

## 菅総理

## 国民の安心・安全のため即刻お辞めください

梅雨明けとともに猛烈な暑さがおそってきました。同時に急激なコロナウイルス感染が拡大してきました。感染拡大の要因は変異ウイルスによるもの、また人出を止めることができないことによるといわれます。この夏はTOKYO2020オリンピック・パラリンピックが行われており、多くの競技場では無観客開催となっています。会場周辺や戸外競技では沿道などで応援観客が密状態になっており感染拡大の不安が大きくなっています。

これは多くの国民が中止を求めていたにも関わらず開催を強行した結果です。菅総理、記者会見など事あるごとに「安心・安全」を繰り返すのみで国民の不安を放置したままの結果です。ワクチンの早期接種で「安心・安全」と謳いながらワクチン輸入をはじめとして緻密な準備を欠き、国民の接種開始が大幅に遅れました。このような状況にもかかわらず大会開催を目指し、自治体や民間などあらゆる

る団体の尻叩きをおこない接種を急がせました。挙句ワクチンが足りなくなつたから「やめろ」です。接種完了時期はいつになるか明らかではありません。政権に最も求められるはずの状況に対処する能力が無いことに気づかされ唖然とし、不安と不信が増すばかりです。

また酒類販売業者に対する指導は法秩序無視の暴君的政治に他なりません。これも国民の大きな不安と反感を呼び取り下げざるを得ませんでした。朝令暮改の政治です。このような政治を国民は許しません。

直近の世論調査を見るとどの調査結果も政権発足後最低の支持率となりました。これらの結果を謙虚に受け止め菅内閣には即刻退陣の道を選択されるよう提案します。これが最も正しい選択と思われまじ、国民無視の自民党政治をもう終わりにしても良いころではないでしょうか。私たちは日本国憲法の理念に基づいた主権者である国民を大切に政治を望みます。

## 今月の予定です



\_ 皆さん 気軽に参加ください \_



8月1日(日) 13:30 ~ 16:40

DMD 視聴と意見交換 二人の生き方に感動! "見た目と見る目" テレビで会えない芸人 南部梅郷公民館 南地域九条の会

8月7日(土) 13:30 ~ 16:00

野田・九条の会 意見交換 "武力で平和は作れない" 軍備増強が 8月例会 続く今改めて考える 中央公民館 講座室 野田・九条の会

9の日

行動

今月の9の日行動は中止します。

野田・九条の会

8月19日(木) 13:30 ~ 15:30

テレートク ちょっと豪華な "おしゃべりカフェ" 《PC, スマホでの申込み先》 n.katagiri88@gmail.com (片側) (片側) PC またスマホで話そう。 野田・九条の会

9月5日(日) 13:30 ~ 16:30

DMD 視聴と意見交換 2030年未来への分岐点 "持続可能な未来のために" 南部梅郷公民館 南地域九条の会

## シリーズ 私たちの憲法

## ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 憲法は国民のもの ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

憲法は私たち国民の権利を守るためのものですから、私たち国民が作ったり改正したりします。制定及び改正する権利は私たちにあるのですから。これは憲法が謳う大切な「国民主権」の一つです。また私たちの日本国憲法の三本の柱である「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」に反しないよう制限つきで、国会、内閣、裁判所などに国の運営を委任します。

日頃私たちは国が制定した法律に従い生活していますが、なぜ守らなければいけないのかは私たち主権者が作った憲法に基づいて制定された法律だから従わなければならないのです。

いま私たち国民はコロナ禍で生命の危険と不安に晒されています。政権内にこのピンチをチャンスにしようと言い改憲を煽る動きが出てきました。私たち主権者はこれらの言動に惑わされず、憲法に示された政府の責務を果たさせることです。コロナへの対処は憲法25条の<公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない>で十分対処できます。

### □ 人生は憲法で左右される

76年前の夏、日本は連合国が要求するポツダム宣言を受け入れ、9月2日東京湾上の米戦艦ミズーリ号艦上で降伏文書に署名し連合軍に無条件降伏した。これに至る間、明治維新から近代国家の構築を急ぐ大日本帝国は立憲君主国として憲法を制定したが、この憲法は現憲法と異なり国民に主権はなく、人権は制限され天皇の臣民として徴兵の義務を課せられた。臣民は時の政治また軍隊に従うほかなく、朝鮮、中国またアジア諸地域への出兵により320万人もの死者を出した。

戦後施行された日本国憲法は国民を主権者とし、基本的人権の擁護そして戦争の放棄を九条で定めこれらを政府の責務とした。帝国憲法では従の立場であった国民は主になり、これにより平穏で平和に暮らせる国民のための国へと改められ今日に至っている。明治以降この二つの憲法が国民の生活に影響を及ぼしたどのように人生を左右させてきたかを対比させながらしっかりと学びたい。

### □ 認識しよう自民改憲案

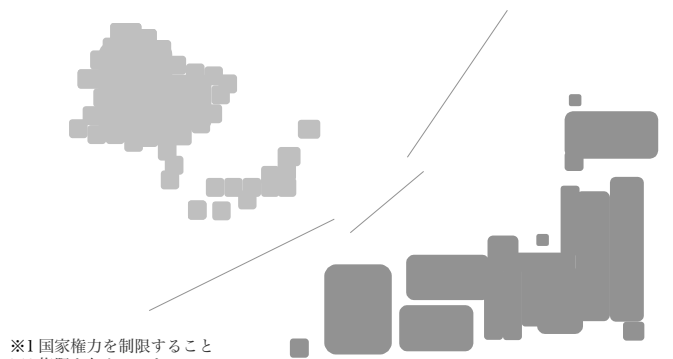
2012年に自民党は改憲草案を公表している。この案はとてもではないが受入れまた検討し難いものだ。憲法には国家権力を規制する<sup>※1</sup>「制限規範」としての憲法と、権力に授権する<sup>※2</sup>「授権規範」がある。自民案は後者であり、国家権力者が国民にとって代わり主となることであり、何者にも制約されず自由に権力を行使することができる。草案の102条はこのことを象徴的に表している。(憲法尊重擁護義務) <全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。>とし、国民は国家権力に従うことを明示、現行憲法99条の国家権力を縛るとは真逆であることを恥じらうことなく堂々と謳っている。

’12年の改憲案9条の2では<……自衛隊を

保持する>とし現行の9条を残すとしながらも否定し、また専守防衛としてきた9条の歴代政府見解を覆しく<…必要な自衛の措置を取ること  
を妨げず…>で集団的自衛権で海外派兵を目論む。草案には現行憲法と異なるところが数多あり深い溝は埋め難いが、私たちは改憲案ともまともな論議となるよう問いかけをしていかなければならない。

### □ 海外派兵しないが国是

この6月に国民投票法が成立した。広告、テレビCM規制など問題点を残したまま自民党は強引に改憲へ突き進む考えだ。これに併せて主張するのが北朝鮮、尖閣、台湾有事への扇動である。自民党が目指す改憲は米軍と共に海外で戦うことを可能とすることだが、これは違憲であり海外派兵しないが戦後76年の日本の国是だ。国際社会は独立主権国家として、侵略されたとき反撃する自衛権を自然権として有するとしてきており、9条二で必要・最小限に止めるという個別自衛権で有事への対処は十分可能だ。北朝鮮の核による脅しは現体制維持の保険であり、中国は覇権国家は確かだが、日米中は世界の経済大国として複雑に依存しあっていて国際法に違反し侵攻するメリットはない。政府は自衛隊の海外派兵を違憲の安保法制をもって可であるとしているが、海外派兵しないが国民の意志でありあってはならないことと力強く訴えていきたい。



※1 国家権力を制限すること  
※2 権限を与えること



「福田村事件」学習会 DVD 貸出します。6月25日行った「福田村事件」の学習会のDVDができました。

福田村事件は決して過去の出来事であるというだけではなく、現在もある差別や排他的な意識、そしてそれらを利用しようとする権力についても考えさせられます。ご希望の方は事務局まで 04-7129-4297 (田口)